【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2019年７月２日
【会社名】	カネソウ株式会社
【英訳名】	KANESO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　近藤　健治
【本店の所在の場所】	三重県三重郡朝日町大字縄生81番地
【電話番号】	059(377)4747(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長　南川　智之
【最寄りの連絡場所】	三重県三重郡朝日町大字縄生81番地
【電話番号】	059(377)4747(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長　南川　智之
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目８番20号)

1【提出理由】

当社は、2019年６月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年６月26日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

① 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき金75円　　総額106,778,250円

② 効力発生日

2019年６月27日

第２号議案　取締役（監査等委員である者を除く。）11名選任の件

取締役（監査等委員である者を除く。）として、小林昭三、小林正和、近藤健治、南川智之、福田昭人、清水竜生、豊田悟志、石川文和、伊藤博幸、山田耕二、松田洋一の11氏を選任するものであります。

第３号議案　監査等委員である取締役２名選任の件

監査等委員である取締役として、水谷篤夫、木原昌弥の２氏を選任するものであります。

第４号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、伊藤恒生氏を選任するものであります。

第５号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役林正嗣氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従って退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法については、取締役会に一任するものであります。

第６号議案　退任監査等委員である取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任監査等委員野呂宏氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従って退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法については、監査等委員である取締役の協議に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合(%)
第１号議案 剰余金処分の件	12,686	1	0	(注)１	可決　95.91
第２号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）11名選任の件	12,680	7	0	(注)２	可決　95.86
第３号議案 監査等委員である取締役１名選任の件	12,683	4	0	(注)２	可決　95.88
第４号議案 補欠の監査等委員である取締役１名選任の件	12,680	7	0	(注)２	可決　95.86
第５号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件	12,679	8	0	(注)１	可決　95.85
第６号議案 退職監査等委員である取締役に対し退職	12,667	20	0	(注)１	可決　95.76

慰労金贈呈の件					

(注) 1．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。